

# 13 都市建設

## (1) 都市計画

### ① 都市計画区域及び市街化区域・市街化調整区域

(平成24年4月1日現在)

区 分	面積 (ha)	率 (%)	備 考
都市計画区域	1,228.0	100.0	昭和31年12月27日 建設省告示第2846号
市街化区域	1,186.0	96.6	平成12年4月7日 大阪府告示第703号
市街化調整区域	42.0	3.4	平成12年4月7日 大阪府告示第703号

### ② 用地地域

区 分	面積 (ha)	率 (%)	備 考
第1種低層住居専用地域	約 10	0.8	平成 24年 4月 2日 大阪府告示第612号
第1種中高層住居専用地域	約 30	2.5	
第2種中高層住居専用地域	約 326	27.5	
第1種住居地域	約 128	10.8	
第2種住居地域	約 179	15.1	
準住居地域	約 1.1	0.1	
近隣商業地域	約 56	4.7	
商業地域	約 18	1.5	
準工業地域	約 432	36.4	
工業地域	約 6.2	0.5	

(2) 道 路

① 市域内道路の現況

	総 数			舗 装 道 路	
	路線数	実延長 (m)	面 積 (㎡)	延 長 (m)	舗装率 (%)
一般国道	2	4,825	92,551	4,825	100.0
高速自動車国道	1	3,520	72,160	3,520	100.0
府 道	7	18,962	373,257	18,962	100.0
市 道	1,171	161,634	1,101,738	157,626	97.5

※ 一般国道・高速自動車国道・府道は平成23年4月1日現在、市道は平成24年4月1日現在の数値です。

※ 市道の実延長及び面積は、府道・国道との重複区間及び未供用区間をのぞく。

② 市道の現況（車道幅員別）

(平成24年4月1日現在)

幅 員	実 延 長 (m)	舗 装 道 路			舗 装 率 (%)
		セメント系 舗装延長 (m)	アスファルト系 舗装延長 (m)	計 (m)	
13.0m以上	743	3	740	743	100.0
9.0m以上 13.0m未満	1,681	9	1,672	1,681	100.0
7.5m以上 9.0m未満	7,037	35	6,999	7,034	99.9
5.5m以上 7.5m未満	32,077	178	31,863	32,041	99.9
5.5m未満	120,096	2,518	113,609	116,127	96.7
計	161,634	2,743	154,883	157,626	97.5

③ 門真都市計画道路図



1	守口門真停留所線	2	旧大阪四日市線	3	三郷大和田線
4	菊水門真線	5	大阪中央環状線	6	大阪モノレール専用道
7	堂山常称寺線	8	新橋柳線	9	新橋線
10	梶桑才線	11	末広線	12	速見線
13	古川橋駅前線	14	古川橋駅桑才線	15	桑才下馬伏線
16	桑才深野線	17	大阪四日市線	18	藤田大和田駅前線
19	大和田駅三ツ島線	20	大阪枚方京都線	21	萱島線
22	寝屋川大東線	23	島頭岸和田線	24	岸和田南線
25	門真南駅前線	A・B・C・D・E・F	広場		

### (3) 都市再開発

#### ① 北部地区住環境整備

昭和30年代後半から、大阪都市圏への急激な人口流入の受け皿として京阪電鉄各駅の駅勢圏を中心に大量の木造賃貸住宅が社会基盤未整備のまま建築され、過密住宅市街地が形成されてきました。現在、これらの住宅の老朽化が著しいため、大規模地震時における被害の増大が懸念されています。そうした中で、阪神・淡路大震災や東日本大震災を教訓に災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

昭和59年11月12日に現要綱である「社会資本総合整備事業」の地区指定(国道163号以北461ha)の国土交通省大臣承認を受け、昭和62年度より公民協働で事業を行ってきました。

これまでに朝日町地区、末広南地区、石原東・幸福北地区、上島町第1地区等で協調性のある統一された良質な耐火、準耐火建築物への建て替えを実施し、同時に、公園、道路等の公共施設整備が完了し、まちびらきをしています。

現在、小路中第1地区、本町地区、石原東・大倉西地区、幸福町・垣内町地区、中町地区の5地区で事業を行っています。

まず、小路中第1地区は、住宅市街地総合整備事業と土地区画整理事業との合併施行を実施しており、平成19年度までに地区内の老朽建築物等の除却が完了しております。平成23年度に土地区画整理組合の設立認可取得後、道路等の公共施設の整備を行い、平成24年度においては、公園整備や新規建物の建設を予定しております。

次に、石原東・大倉西地区は、住宅市街地総合整備事業と土地区画整理事業との合併施行を実施しており、平成19年3月に共同整備事業組合が設立され、公園用地など公共施設用地の取得や老朽建築物等の除却を行っています。平成23年度に土地区画整理組合の設立認可取得後、道路等の公共施設の整備を行い、平成24年度においては、公園整備や新規建物の建設を予定しております。

次に、本町地区は、住宅市街地総合整備事業と防災街区整備事業との合併

施行を実施しており、防災街区整備事業については、平成24年度の竣工を予定しております。現在、道路等の公共施設の整備は完成しており、新規建物の建設を順次施工しております。

次に、幸福町・垣内町地区では、「門真市幸福町・中町まちづくり基本計画」に基づき、地元組織である「門真市幸福町・垣内町・中町まちづくり協議会」と公民協働でまちづくりを進めており、旧第一中学校跡地の有効利用と併せ、地区周辺の商業施設や老朽建築物等の建替促進を誘導し「門真市の顔づくり」として賑わいのあるまちづくりを進めていく予定であります。

最後に、中町地区では、「門真市幸福町・中町まちづくり基本計画」に基づき、地元組織である「門真市幸福町・垣内町・中町まちづくり協議会」と公民協働でまちづくりを進めており、地区内の老朽建築物等の建替促進を誘導し、市立体育館等の公益施設の整備や防災機能を有する公園を整備することで「門真市の顔づくり」を進めていく予定であります。

平成24年度以降も引き続き、北部地区における住環境の整備、改善をさらに進めてまいります。

## ② 寿市営住宅建替事業

本事業は、老朽化した木造市営住宅を建て替えしたもので、昭和55年度に第1期工事として鉄筋5階建て40戸（1種・3DK）を建設し、その後第2期工事として平成6・7年度の2カ年継続事業として鉄筋5階建て26戸を建設したもので、その内訳は、一般世帯向け19戸（1種・3DK）、高齢者などの小世帯向け6戸（2種・2DK）、車椅子を常用されている身体障がい者向け1戸（2種・3DK）です。

### ・概 要

敷地面積	5,721.86㎡		
	建築面積	延べ面積	1戸当たりの面積
(第1期)	630.55㎡	2,787.72㎡	61.51㎡ (3DK)
(第2期)	424.11㎡	1,675.1㎡	61.54㎡ (3DK)
			51.76㎡ (2DK)
			64.62㎡ (身障者向)

③ 本町市営住宅建替事業

本事業は、老朽化した木造市営住宅を建て替えし、土地の有効・高度利用と住環境改善や他の小規模団地の集約を図るため、全体計画を3期分に分けて事業を実施しました。

第1期工事では、鉄筋コンクリート造7階建41戸（1DK14戸、2DK13戸、3DK14戸）を平成13年3月に完成し、平成15年3月に第2期工事として鉄筋コンクリート造7階建84戸（2K14戸、2DK42戸、3DK28戸）が完成。さらに、平成17年3月には最終となる第3期工事として、鉄筋コンクリート造6階建42戸（2K6戸、2DK18戸、3DK16戸、車イス常用者向住宅2戸）が完成しました。

• 概 要

敷地面積 11,363.16㎡

	建築面積	延べ面積	1戸当たりの面積
(第1期)	471.83㎡	2,417.82㎡	40.24㎡ (1DK)
			52.28㎡ (2DK)
			62.07㎡ (3DK)
(第2期)	907.78㎡	4,853.39㎡	40.24㎡ (2K)
			52.28㎡ (2DK)
			62.07㎡ (3DK)
(第3期)	575.64㎡	2,525.34㎡	40.24㎡ (2K)
			52.28㎡ (2DK)
			62.07㎡ (3DK)
			65.84㎡ (車イス常用者向住宅)

④ 木造住宅等建替え促進事業

耐震性の劣る木造住宅等の建替えを促進し、防災機能の向上を図るため、建築物の除却工事に対して支援を行う。

(補助金額) 対象工事費用の1/2又は、1戸あたり30万円のうち、いずれか低い方の額(上限200万円)

⑤ 危険廃屋除却補助事業

倒壊等の危険性がある建築物の除却工事に対する支援により、住環境の改善を図る。

(補助金額) 一戸建ての住宅の場合：対象工事費用の 2 / 3 (上限60万円)  
 共同住宅、長屋の場合：対象工事費用の 2 / 3 又は 1 戸あたり 30 万円のうち、いずれか低い方の額(上限200万円)

⑥ 建築物診断・改修補助事業

地震時の被害を軽減する為、耐震診断、耐震改修設計、耐震改修について支援を行い、耐震化の促進を図る。

(補助金額) 木造一戸建て住宅の場合

- ・耐震診断補助：診断費用の 9 / 10 (上限 4 万 5 千円)
- ・耐震改修設計補助：設計費用の 7 / 10 (上限10万円)
- ・耐震改修補助：改修費用のうち、50万円まで (所得により 60万円) まで

⑦ 住宅・建築物アスベスト飛散防止対策事業

アスベストによる健康被害を未然に防止するため、アスベスト分析調査や除去等工事に対して支援を行う。

(補助金額) 分析調査：調査費用のうち、25万円まで  
 除去等工事：対象工事費用の 2 / 3 (上限400万円)

(4) 公的住宅

① 市営住宅

(平成24年 4 月 1 日現在)

区 分	戸 数	内 訳	
門 真 市	487	鉄骨鉄筋コンクリート造	254
		新橋住宅 (1 期)	200
		新橋住宅 (2 期)	54
		鉄筋コンクリート造	233
		寿住宅 (1・2 期)	66
		本町住宅 (1・2・3 期)	167

② その他の公的住宅

(平成23年4月1日現在)

区分 戸数(内訳)		府 営	都市再生機構	府 住 宅 供 給 公 社
総 戸 数		4,195	504	188
構 造	木 造	—	—	—
	鉄筋コンクリート	4,195	504	188
	簡易耐火	—	—	—

(5) 公 園

① 都市計画公園

(平成24年4月1日現在)

No.	名 称	所 在 地	面積 (ha)
1	茨 田 公 園	堂山町12番	0.17
2	新 橋 公 園	新橋町5番	0.12
3	中 町 公 園	中町4番	0.24
4	石 原 町 公 園	石原町21番	0.12
5	東 打 越 公 園	打越町12番	0.27
6	幸 福 町 公 園	幸福町28番	0.27
7	下三ツ島公園	三ツ島1825-1	0.24
8	柳 町 公 園	柳町13番	0.31
9	北 打 越 公 園	打越町30番	0.71
10	若 葉 公 園	深田町1番	0.14
11	下馬伏南公園	脇田町15番	0.22
12	四 宮 公 園	上馬伏地内	1.28
13	弁 天 池 公 園	岸和田1丁目8-2	3.47
計			7.56



② その他の都市公園・都市公園以外の公園（児童遊園・チビッコ広場）  
（平成24年4月1日現在）

区 分	総 数	開設面積 (ha)
そ の 他 の 都 市 公 園	42	5.3
都 市 公 園 以 外 の 公 園 (児童遊園・チビッコ広場)	101	2.7

③ 弁天池公園

本公園は、市東部の都市景観の形成・周辺生活環境の向上に資するとともに、公園緑地システムの要として整備されたもので、また地区公園としての機能をあわせ持ち、各種の催し場、また災害時の避難地と同時に全市的にもシンボル性ある緑豊かな市民の森、古代河内湖の唯一のなごりとして歴史も学べる公園です。

・事業概要

計 画 決 定	昭和52年8月1日
計 画 決 定 面 積	3.4ha
事 業 認 可	昭和61年11月21日
事 業 認 可 面 積	2.0ha
事 業 認 可 変 更	平成元年5月29日
事 業 認 可 変 更 面 積	3.4ha
事 業 年 度	用地買収 昭和61年度～平成6年度 工 期 平成元年度～平成3年度

・公共施設整備内容

1期事業は平成元年度から2年度にかけて24,000㎡を整備。

弁天池の改修・管理棟の設置・噴水・桜の散策路・修景施設として向月台を設置するとともに、森林浴の森として常緑低・中・高木等、約18,000本を植樹。

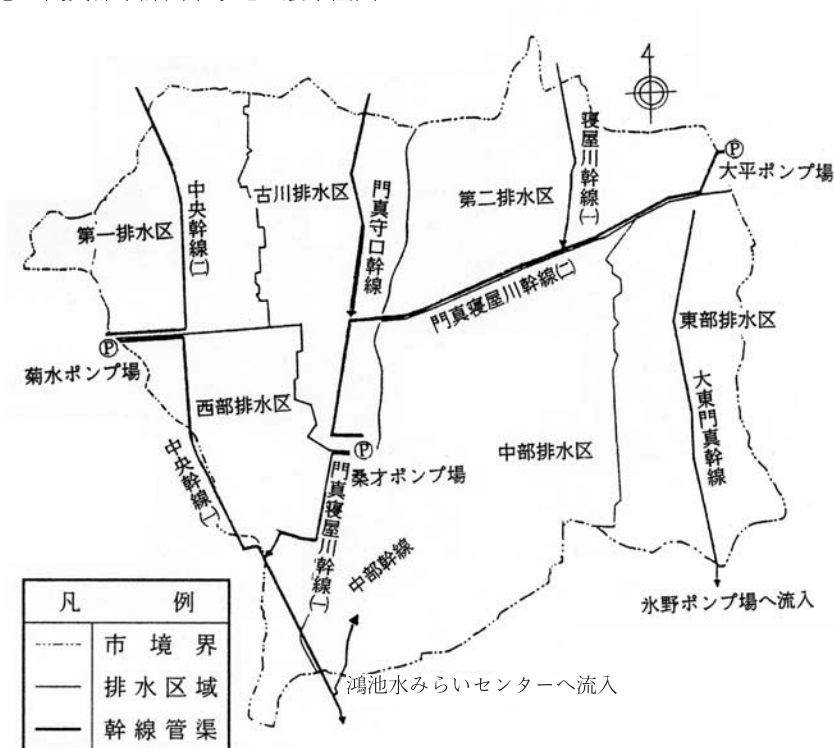
平成3年4月1日に一部オープンし、水と出会える、また木々・緑の美しい市民の憩いの場として多くの人達に楽しまれ、また、2期事業として平成3年度に、わんぱく広場・芝生広場・水蓮の池等の整備を図り、平成4年4月1日に全域（34,000㎡）オープンした。

(6) 公共下水道

① 全体計画

排水区名	面積 (ha)	計画排水人口 (人)	管渠延長 (m)
第1排水区	144.0	23,000	37,927
古川排水区	172.0	23,000	41,519
第2排水区	178.0	32,000	55,857
西部排水区	156.0	7,000	24,765
中部排水区	372.0	36,000	77,712
東部排水区	195.0	22,000	43,860
合計	1,217.0	143,000	281,640

② 門真都市計画下水道一般平面図

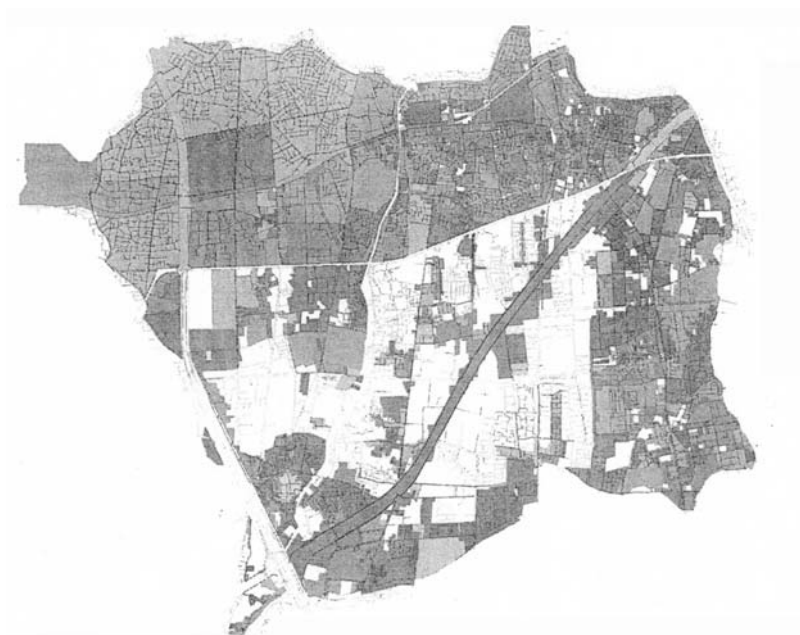


③ 整備状況の推移

	21年度末	22年度末	23年度末
排水面積 (ha)	931	942	950
排水人口 (人)	103,839	104,375	105,795
処理面積 (ha)	833	843	858
処理人口 (人)	103,726	104,285	105,709
管渠延長 (m)	224,390	228,147	230,802
人口普及率 (処理) (%)	79.1	80.2	81.9
面積普及率 (処理) (%)	68.6	69.5	70.7

④ 公共下水道供用開始区域図

(平成24年3月31日現在)



⑤ 受益者負担金

区 分	第一負担区	第二負担区	第三負担区
省令・条例	省令	条例	条例
制定年月日	昭和44年3月5日	昭和47年4月25日	昭和51年7月1日
負担率	事業費の5分の1	事業費の5分の1	事業費の5分の1
賦課区域	141.8 ha	352 ha	715.2 ha
単位負担金額	1 m <sup>2</sup> 当り 125円	1 m <sup>2</sup> 当り 179円	1 m <sup>2</sup> 当り 253円
納付期限	3年	3年	3年

⑥ 下水道使用料

(平成7年12月1日改定)

区 分	使 用 料 (税別)		
	基本水量	基本使用料	超過水量 (1 m <sup>3</sup> につき)
一般汚水	10m <sup>3</sup> まで	670 円	11m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup> 95 円
			21m <sup>3</sup> ～ 30m <sup>3</sup> 115 円
			31m <sup>3</sup> ～ 50m <sup>3</sup> 135 円
			51m <sup>3</sup> ～ 100m <sup>3</sup> 155 円
			101m <sup>3</sup> ～ 500m <sup>3</sup> 175 円
			501m <sup>3</sup> ～ 1,000m <sup>3</sup> 195 円
			1,001m <sup>3</sup> ～ 5,000m <sup>3</sup> 215 円
			5,001m <sup>3</sup> ～10,000m <sup>3</sup> 230 円
			10,001m <sup>3</sup> 以上 245 円
浴場汚水	1 m <sup>3</sup> につき 16 円		

⑦ 水洗便所改造資金貸付制度

(門真市水洗便所改造資金貸付基金条例、昭和47年4月1日制定)

(貸付対象) 本市の処理区域内において、既設のくみ取り便所(し尿浄化

槽による水洗便所を含む。)を水洗便所に改造しようとする者に、その費用にあてる資金として貸し付けられます。ただし、法人は除きます。

- (貸付資格) 1 市税及び下水道事業受益者負担金を滞納していないこと。  
2 確実な連帯保証人があること。

(貸付金額) 水洗便所改造工事1件について30万円以内。

(貸付期間) 資金貸し付けの翌月から起算して36カ月以内。

(貸付利子) 年2.4%

(償還方法) 資金貸し付けの月の翌日から元利均等の方法により月賦償還。

(延滞金) 延滞金額につき年14.5%

⑧ 水洗便所改造助成金制度

(門真市水洗便所改造助成条例、昭和47年4月1日制定)

(助成の対象) 処理区域内の既設くみ取り便所(し尿浄化槽による水洗便所を含む。)を水洗便所に改造し、これに伴いその他の排水設備を新設又は改造する者に交付されます。

(助成の資格) 市税及び下水道事業受益者負担金を滞納していないこと。

- (助成金額) 1 処理区域の公告の日から3年以内に既設のくみ取り便所の水洗便所改造工事に着工した場合 5,000円。  
2 し尿浄化槽による水洗便所を改造した場合 5,000円。

(7) 交 通

① 交通事故件数

年 \ 区分	件 数	死 者 数	負 傷 者 数	死 傷 者 数
19	872	8	1,010	1,018
20	785	2	895	897
21	699	3	806	809
22	763	7	874	881
23	729	4	813	817

② 自転車施設の状況

(平成24年4月1日現在)

名 称	収容可能台数		利 用 料 金 (円)			
			自 転 車		原 付	
	自転車	原付	1ヵ月定期	一時利用	1ヵ月定期	一時利用
門 真 市 駅 北	1,203	106	2,300 (1,800)	150	3,300	200
門真市駅南第1	763	—	2,300 (1,800)	150	—	—
門真市駅南第2	552	—	2,300 (1,800)	150	—	—
門真市駅南第3	105	111 {中型6} {大型6}	2,300 (1,800)	150	3,300 {中型3,800} {大型4,300}	200 {中型300} {大型400}
門真南駅第1	1,342	—	2,300 (1,800)	150	—	—
門 真 南 駅 北	—	103	—	—	3,300	200
萱 島 駅 西	1,044	117	2,100 (1,600)	100	3,000	200
古 川 橋 駅	591	50	2,100 (1,600)	100	3,000	200
大 和 田 駅	1,262	74	2,100 (1,600)	100	3,000	200
門 真 南 駅 東	120	100	2,300 (1,800)	150	—	200
門 真 南 駅 南	570	—	2,300 (1,800)	150	—	—
合 計	7,552	673				

( ) 内は学生

なお、不法駐輪のため撤去した自転車の保管場所は下記のとおりです。

名 称	所在地	面 積	電 話	備 考
市 役 所 前 自転車等保管場所	中 町 11-1	2,065.72㎡	06-6904-0036	京阪沿線駅周辺の 放置自転車等
門 真 南 自転車等保管場所	三ツ島 2252	1,614.54㎡	072-882-1353	門真南駅周辺の 放置自転車等

### ③ コミュニティバス運行事業

本事業は、門真市内の交通不便地域の解消及び南北の移動による地域の活性化を図るため、本市が京阪バス(株)に運行に係る費用の一部を補助するものです。

運行期間：平成23年12月17日～平成28年3月31日

運行期間：平日6：55～20：20 土日祝7：31～19：37

運賃：大人220円 小人110円

(障がい者割引：運賃半額 同行される介助者の方は1名まで運賃半額)



### ④ バスカード購入補助事業

交通不便地域の解消を目的としたコミュニティバスの運賃補助を行います。

補助内容：京阪バスのバスカード 2,000円分を1,000円で購入できる引換券を年に1回交付いたします。

対 象：① 1月1日時点で門真市内に在住している人

② 8月1日時点で65歳以上であり門真市内に住所のある人

③ 市民税が非課税の人

上記の3つの条件を満たした方が対象

# 14 教 育

## (1) 学校教育

### ① 幼稚園・学校の概要

(平成24年5月1日現在)

区 分		校 園 数	学 級 数	園 児 ・ 児 童 ・ 生 徒 数	保 有 校 数	
					体 育 館	プ ー ル
幼 稚 園	市 立	4	9	170	0	4
	私 立	8	87	2,171	—	—
小 学 校 (全て市立)		14	254	6,474	14	14
中 学 校 (全て市立)		6	114	3,548	6	6
高 等 学 校 (全て府立)		2	43	1,596	2	2
計		34	507	13,959	22	26

### ② 市立幼稚園児・児童・生徒（中学生）数の推移

(各年5月1日現在)

年	20	21	22	23	24
園 児	277	246	202	174	170
児 童	7,487	7,338	7,142	6,775	6,474
生 徒	3,563	3,593	3,488	3,522	3,548



③ 幼稚園の状況

ア 市立幼稚園

(平成24年5月1日現在)

区分 園名	開園年月日	定員 (人)	現員 (人)	園地 面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)
浜町	昭和44年4月1日	130	41	3,064	1,012	854
南	昭和46年4月1日	130	42	2,732	1,450	575
北巢本	昭和48年4月1日	65	20	2,445	1,380	652
大和田	昭和52年4月1日	130	67	2,429	1,337	720
計		455	170	10,670	5,179	2,801

※ 面積については、施設台帳集計（文科省基準による）

イ 私立幼稚園

(平成24年5月1日現在)

区分 園名	創立年月日	定員 (人)	現員 (人)	園地 面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)
大阪愛徳	昭和31年4月1日	260	230	2,684	1,195	1,415
すずらん	昭和35年4月1日	545	354	3,392	1,550	2,482
ふじ	昭和40年4月1日	310	203	2,062	1,008	1,475
さくら	昭和42年4月1日	280	254	3,173	962	1,152
大阪ひがし	昭和42年4月1日	490	421	2,453	1,211	1,956
たちばな	昭和43年4月1日	380	222	3,750	1,351	2,469
だいわ	昭和44年4月1日	380	69	4,030	2,800	1,657
門真めぐみ	昭和46年4月1日	560	418	2,862	1,322	1,891
計		3,205	2,171	24,406	11,399	14,497

## ④ 小学校の状況

(平成24年5月1日現在)

区分 校名	開校年月日	児童数 (人)	校地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
				運動場 面積(㎡)	
門 真	明治5年6月	566	16,712	7,780	7,539
大 和 田	明治5年6月	377	13,560	6,143	5,892
二 島	明治8年4月3日	542	15,793	8,616	6,540
四 宮	明治7年10月12日	705	17,744	9,835	6,367
古 川 橋	昭和40年4月1日	268	10,366	5,413	5,115
沖	昭和45年4月1日	442	17,410	10,522	5,774
上 野 口	昭和46年4月1日	344	15,312	6,237	5,881
速 見	昭和46年4月1日	560	14,079	7,777	6,239
脇 田	昭和47年4月1日	608	17,625	11,351	6,831
北 巢 本	昭和49年4月1日	256	14,796	8,368	5,287
五 月 田	昭和51年4月1日	318	16,847	10,551	5,367
東	昭和58年4月1日	427	15,023	6,873	5,605
砂 子	平成17年4月1日	311	18,417	13,063	5,309
門真みらい	平成24年4月1日	750	14,867	9,363	7,255
計		6,474	218,551	121,892	85,001

※ 面積については、施設台帳集計（文科省基準による）

⑤ 中学校の状況

(平成24年5月1日現在)

区分 校名	開校年月日	生徒数 (人)	校地面積 (㎡)	運動場	延床面積 (㎡)
				面積(㎡)	
第二	昭和38年4月1日	647	16,439	10,660	7,363
第三	昭和43年4月1日	580	20,270	9,307	7,595
第四	昭和47年4月1日	636	20,570	11,655	7,441
第五	昭和48年4月1日	647	18,798	12,451	6,842
第七	昭和53年4月1日	461	20,654	10,993	7,394
門真はすはな	平成24年4月1日	577	16,458	8,805	9,448
計		3,548	113,189	63,871	46,083

※ 面積については、施設台帳集計（文科省基準による）

※ 第一中学校と第六中学校の統合により門真はすはな中学校設立（PFI事業による）



## ⑥ 支援学級設置状況

(平成24年5月1日現在)

区 分	小 学 校		中 学 校	
	学 級 数	在籍数(人)	学 級 数	在籍数(人)
知的障がい	17	95	7	29
情緒障がい	17	89	5	21
肢体不自由	4	12	2	5
難聴	1	3	1	2
病弱・身体虚弱	4	11	2	6
合 計	43	210	17	63

## ⑦ 高等学校の状況

(平成24年5月1日現在)

区分 校名	開校年月日	生徒数 (人)	校地面積 (㎡)	運動場 面積(㎡)	延床面積 (㎡)
門真なみはや	平成13年4月1日	823	41,278	21,906	14,726
門 真 西	昭和52年4月1日	773	34,519	17,722	10,959
計		1,596	75,797	39,628	25,685

⑧ 小中学校使用料

(平成24年 5 月 1 日現在)

種 別	使 用 料
屋 内 運 動 場	使用時間 9：00～22：00 150円（1時間あたり）
教室・音楽室 その他の部屋	使用時間 9：00～22：00 1室につき60円（1時間あたり）
運 動 場	無 料

- 備考：・拡声機設備を使用するときは、その使用料として500円を加算する。
- ・1時間未満の使用料は、切り上げて1時間として計算する。
  - ・使用時間には、準備、原状回復等に要する一切の時間を含むものとする。

⑨ 特別支援教育就学奨励費（年額）

（平成24年4月1日改定）（単位：円）

支給項目		種 別	小 学 校	中 学 校
給 食 費			実費の半額 限度額 1年 20,250 2年 21,450 3～6年 22,000	実費の半額 限度額 1～2年 23,375 3年 22,325
通 学 費			実 費	実 費
職 場 実 習 交 通 費				実 費
修 学 旅 行 費			実費の半額 (限度額 10,300)	実費の半額 (限度額27,850)
学用品購入費 通学用品購入費 校外活動費	新 入 学 年		5,040	9,000
	そ の 他 の 学 年		5,160	10,200
新入学児童生徒学用品費等			8,500	11,000
林 間 ・ 臨 海 等 参 加 費			実費の半額 限度額 林間 3,000 臨海 5,500	実費の半額 (限度額 3,500)

⑩ 生活困窮家庭に対する就学援助

- ・支給の対象……門真市立小学校及び中学校に在学する児童及び生徒の保護者で、要保護者に準ずる程度困窮していると認められる者。

(平成24年4月1日改定) (単位：円)

支給項目	小学校			中学校		
	種別	学年	年額	種別	学年	年額
学用品費 通学用品費 校外活動費	準	1	10,080	準	1	18,000
		2～6	10,320		2・3	20,400
修学旅行費	要	実費		要	実費	
	準	実費 (限度額 20,600)		準	実費 (限度額 55,700)	
新入学児童生徒 学用品費等	準	17,000		準	22,000	
給食費 (限度額)	準	1	40,500	準	1・2	46,750
		2	42,900			
		3～6	44,000		3	44,650
医療費	要・準	実費		要・準	実費	
林間・臨海等 参加費	準	実費 (限度額 林間 6,000 臨海 11,000)		準	実費 (限度額 7,000)	

備考：要とは就学援助費支給規則第3条に規定する要保護者をいい、準とは要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者をいう。

## ⑪ 奨学金制度

向学心を持ちながら経済的理由により高等学校等の修学が困難な者に対して奨学金を支給することによって教育の機会均等を図ろうとする制度です。

(実施年月日) 平成5年4月1日

(資格) 本市に居住し、住民基本台帳に記載されている者で、高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校(4年生及び5年生を除く)、支援学校の各高等部に在学していること。  
(ただし、生活保護法により高等学校等就学費を受給できる世帯を除く)

(支給額) 月額 5,000円

(選考) 奨学生は奨学生選考委員会の答申を経て教育委員会が決定する。

## ⑫ 一貫教育

幼児・児童・生徒の学力向上と健やかな体、豊かな心の育成のためには、就学前教育及び義務教育の9年間を見据えた系統的な学びが必要です。昨年度より、一貫教育課程研究委員会にて、就学前から義務教育修了までを見通した教育について研究しています。また、並行して、各中学校区において、中学校区一貫教育推進協議会にて、校区の幼児・児童・生徒の実態に即した系統的な学びの在り方を考えるとともに、幼児・児童・生徒の学力のみならず、健やかな体・豊かな心の育成を図っています。

## ⑬ 門真市自立支援通訳者派遣事業

中国その他の外国から門真市立幼稚園・小学校・中学校に入園、入学又は編入学した幼児・児童・生徒及びその保護者に対して在籍する学校・園に通訳を派遣することにより、学校との意思疎通を図り、日本での生活の自立を支援することを目的とする。

(開始年月日) 平成8年4月1日

(派遣回数) 平成24年度は年間4,956回(予定)、1回30分

(通訳者数) 平成24年5月1日現在 9名



## (2) 生涯学習

### ① かどま土曜自学自習室サタスタ事業

各校区学校支援地域本部と連携し、小・中学校の土曜日に地域の学生・退職教員等の地域人材の運営による自学自習室を開設し、児童・生徒の学習を支援することで、学習習慣の定着と学力の向上を図る。

(平成21年4月開設)

対 象	小 学 校 4年生・5年生	中 学 校 2年生
内 容	宿題・自習・プリント学習 (算数・国語)等	宿題・自習・プリント学習 (数学・英語)等
会 場	各小学校	各中学校
学習時間	土曜日の午前中2時間程度	
定 員	40人程度	

### ② 放課後子ども教室、まなび舎Kids・まなび舎Youth事業

放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所をつくり、異年齢間においてさまざまな体験活動を行うことで豊かな心や生きる力を育み、また、地域の大人が、安全管理員、学習アドバイザー等のボランティアとして関わることで「地域の子どもは、地域で守る」意識の醸成や地域の教育力の向上を図る。

#### ・放課後子ども教室（平成20年4月開設）

対 象	小 学 校 1年生～4年生
内 容	宿題・自習・体験活動
会 場	門真市立青少年活動センター
開設時間	午後2時30分～午後4時30分
定 員	40人程度

- ・まなび舎Kids・まなび舎Youth（平成21年4月開設）

対 象	小 学 校 1年生～6年生	中 学 校 1年生～3年生
内 容	宿題・自習・ プリント学習・読書	宿題・自習・ 学習プリント
会 場	各小学校	各中学校
開設時間	放課後の2時間程度 (週1日)	放課後の2時間程度 (週2日程度)
定 員	40人程度	40人程度

### ③ めざせ世界へはばたけ事業

門真市在住の中学1・2年生を対象に公募、選考のうえ、英語によるプレゼンテーションを実施します。この事業を通じて英語のコミュニケーション能力を向上させることで新しい時代を切り拓く力を持つ人材を育成するための事業です。

### ④ 学校施設設備開放事業（脇田いきいきルーム）

趣 旨	学校教育に支障のない範囲において、市民の自主的な生涯学習の場として有効活用を図り、社会教育の振興に資する。
所 在 地	門真市脇田町4-1（脇田小学校内）
開館年月日	平成8年4月1日
床 面 積	260.34㎡
施設概要	多目的ホール定員40人・和室（茶室含）定員35人・湯沸室
開設時間	午前9時～午後10時
休 館 日	12月29日から翌年1月3日まで
使 用 料	1時間につき60円

⑤ 公民館

所在地 門真市新橋町34-24

開館年月日 昭和61年3月29日

建築面積 839.82㎡

延床面積 1,104.35㎡

各階床面積 1階 790.63㎡

2階 301.83㎡

塔屋 11.89㎡

工 費 268,500,000円

構造概要 鉄筋コンクリート造 2階建

開館時間 午前9時～午後10時

休館日 毎週月曜日・12月29日から翌年1月3日まで

使用料

(平成20年4月1日改定) (単位：円)

室名	定員	時間別					
		9:00 ～ 13:00	13:00 ～ 17:00	17:00 ～ 22:00	9:00 ～ 17:00	13:00 ～ 22:00	9:00 ～ 22:00
集会室	300人	6,500	6,500	8,100	11,700	13,100	19,000
第1会議室	30人	1,300	1,300	1,700	2,200	2,700	3,700
第2会議室	18人	950	950	1,200	1,600	1,900	2,700
講義室	45人	1,400	1,400	1,800	2,300	2,900	4,100
児童室	18人	950	950	1,200	1,600	1,900	2,700
料理教室	30人	3,200	3,200	4,100	5,300	6,600	9,100

主催事業

- ふれあい体験交流事業

子どもから高齢者までを対象とした内容。サークルの活動発表と展示、人形劇、手づくり体験、模擬店など。

- 地域の仲間づくり

子どもから高齢者までを対象とした内容。創作活動を通して仲間づくりを進める。

- ファミリー鑑賞会

人形劇

- 趣味講座

- 日本語読み書き学級

日本語の読み書きの不自由な人を対象に読み書きを学ぶ。

- 技能講座

60歳以上の熟年者を対象にパソコンの取扱い及び簡易な文章作成を学ぶ。

#### ⑥ 文化会館

所在地 門真市中町2-3

開館年月日 昭和43年8月15日

建築面積 529.39㎡

延床面積 1,072.78㎡

各階床面積 1階 448.78㎡

2階 312.00㎡

3階 312.00㎡

工 費 6,376万円

構造概要 鉄筋コンクリート造

3階建 一部平屋建

開館時間 午前9時～午後9時30分

休館日 毎週火曜日・12月29日から翌年1月3日まで

使用料

(平成20年4月1日改定) (単位：円)

室名	定員	時間別		時間別		時間別	
		9:00 ～ 13:00	13:00 ～ 17:00	17:00 ～ 21:30	9:00 ～ 17:00	13:00 ～ 21:30	9:00 ～ 21:30
ホール	100人	3,200	3,200	3,600	5,750	6,100	9,000
第1会議室	30人	1,200	1,200	1,350	2,150	2,250	3,350
第2会議室	30人	1,200	1,200	1,350	2,150	2,250	3,350
和室	30人	850	850	1,100	1,450	1,800	2,150
料理講習室	30人	2,750	2,750	3,100	4,800	5,500	7,200
絵画室	30人	1,250	1,250	1,400	2,250	2,350	3,500
音楽室	30人	1,600	1,600	1,800	2,850	3,050	4,500
第3会議室	50人	1,750	1,750	2,000	3,150	3,350	4,950

事業

◆地域学習活動活性化支援事業

- 高齢者いきがい教室

学習活動を通じて、仲間づくりと社会参加意欲の高揚を図る。

- 女性セミナー講座

社会問題や文学の学習活動を通じ、自分の生き方を問い直す。

◆子育て支援交流事業

会館事業を通じ、子どもといろいろな世代が体験学習を通じて交流を図り、相互の理解を図る。

◆地域親学習支援事業

親同士の交流事業

- 家庭教育学級

子どもの発育や成長について実習を交え学習することにより、より良い家庭教育のあり方、親子関係のあり方を考える。

◆ふれあいまつり

サークルの1年間の成果発表と市民文化の向上を図る。

◆社会教育ボランティア活動事業

広くボランティア講師を募り、活用して市民文化の向上を図る。

◆サークル公開講座

サークル活動を通して習得した教養、技能、技術、趣味などを広く市民に公開して、文化の普及に努める。

⑦ 歴史資料館

所在地 門真市柳町11-1

開館年月日 昭和63年6月29日

建築面積 (本館) 402.75㎡ (収蔵庫) 173.14㎡

延床面積 (本館) 730.56㎡ (収蔵庫) 323.10㎡

各階床面積 (本館) 1階 374.56㎡ (収蔵庫) 1階 164.89㎡  
2階 356.00㎡ 2階 93.72㎡  
3階 64.49㎡

構造概要 (本館) 鉄筋コンクリート造 2階建  
(収蔵庫) 鉄骨造 3階建 一部平屋建

開館時間 午前9時30分～午後5時  
(収蔵庫は非公開)

休館日 月曜日・祝日・振替休日・12月29日から翌年1月3日まで・  
その他特別整理期間

入館料 無料

事業

○展示公開

- ・常設展示 (本館・市民プラザ・パナソニック 電工第2別館)

考古資料、歴史資料、民俗資料等を展示公開

- ・企画展示 (本館・市庁舎)

郷土の歴史に関連したテーマの展示を年2回程度開催

○連続講座

- ・小学生対象講座 年4回程度

- ・一般向け講座 年4回程度

⑧ 門真市史関係刊行物

〔市史〕

「門真市史第一巻」(古代編)	(A 5判 775P)	昭和63年発行
「門真市史第二巻」(中世編)	(A 5判1030P)	平成4年発行
「門真市史第三巻」(近世史料編)	(A 5判1025P)	平成9年発行
「門真市史第四巻」(近世本文編)	(A 5判 919P)	平成12年発行
「門真市史第五巻」(近現代史料編)	(A 5判1166P)	平成13年発行
「門真市史別巻」(寺社美術編)	(A 5判 388P)	平成15年発行
「門真市史第六巻」(近現代本文編)	(A 5判 937P)	平成18年発行

〔その他の刊行物〕

「門真町史」	(B 5判1211P)	昭和37年発行
「目で見る門真の歴史」	(A 4判 65P)	昭和58年発行
「大塩事件関係資料」	(A 5判 106P)	昭和59年発行
「平橋家大工組文書目録」	(B 5判 206P)	平成元年発行
「大塩事件関係資料二(野口家文書)」	(B 5判 160P)	平成2年発行
「普賢寺遺跡発掘調査概要 I」	(B 5判 26P)	平成2年発行
「岡村四郎家文書目録」	(B 5判 112P)	平成3年発行
「普賢寺遺跡発掘調査概要 II」	(B 5判 68P)	平成3年発行
「門真市橋波口遺跡発掘調査概要」	(B 5判 84P)	平成4年発行
「西三荘・八雲東遺跡発掘調査概要」	(B 5判 105P)	平成5年発行
「古川遺跡一(仮称)門真市保健福祉センター建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書一」	(A 4判 80P)	平成11年発行
「普賢寺古墳一門真市石原東・幸福北土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書一」	(A 4判 80P)	平成12年発行
「元町遺跡一元町中央公園整備事業に伴う発掘調査報告書一」	(A 4判 52P)	平成15年発行
門真市文化財ガイドブック	(A 4判 46P)	平成18年発行

⑨ 青少年活動センター

所在地 門真市沖町28-2  
 開館年月日 昭和63年4月1日  
 建築面積 638.50㎡  
 延床面積 525㎡  
 構造概要 木造及びプレハブ造 平屋建  
 開館時間 午前9時～午後10時  
 休館日 毎週火曜日・12月29日から翌年1月3日まで  
 使用料

(平成20年4月1日改定) (単位：円)

室名	定員	時間別					
		9:00 } 13:00	13:00 } 17:00	17:00 } 22:00	9:00 } 17:00	13:00 } 22:00	9:00 } 22:00
集会室	70人	1,100	1,100	1,350	2,150	2,400	3,500
会議室	30人	750	750	950	1,400	1,600	2,300

⑩ 運動広場

所在地 門真市北島328  
 施設概要 敷地面積 34,508㎡  
 多目的グラウンド 14,807㎡  
 野球場 10,806.75㎡  
 管理棟 145㎡

開場時間

区分	期間	10月～2月	3月、4月、9月	5月～8月
平日		午前9時から 午後5時まで	午前9時から 午後6時まで	午前9時から 午後7時まで
土・日・祝		午前8時から 午後5時まで	午前8時から 午後6時まで	午前7時から 午後7時まで

休場日 12月29日から翌年1月3日まで



使用料金 多目的グラウンド 全面 1,000円  
 (1時間当り) 半面 500円  
 野球場 1,000円

※ 平成24年11月30日閉鎖予定

⑪ 青少年運動広場

所在地 門真市三ツ島285-10  
 施設概要 敷地面積 7,548㎡  
 バックネット 1基  
 ベンチ 2カ所  
 夜間照明 6基

開場時間

期 間		時 間
平 日		午前9時～午後9時
土・日・祝	1月～4月 9月～12月	午前8時～午後9時
	5月～8月	午前7時～午後9時
12月～2月の間、午後5時で閉場		

休 場 日 12月29日から翌年1月3日まで

利用料金

区 分	単 位	利用料金
運 動 広 場	1時間	500円
照 明 設 備	30分	1,000円

⑫ テニスコート

所在地 門真市三ツ島302-2  
 施設概要 敷地面積 5,438㎡  
 全天候型 5面(砂入人工芝)  
 夜間照明 21基

開設時間

期 間		時 間
平 日		午前9時～午後9時
土・日・祝	1月～4月 9月～12月	午前8時～午後9時
	5月～8月	午前7時～午後9時

休 場 日 12月29日から翌年1月3日まで

利用料金

区 分	単 位	利 用 料 金	
テニスコート	1コート 1時間	市内料金	500円
		市外料金	1,000円
照 明 設 備	1コート 30分	300円	

⑬ 学校体育施設開放

趣 旨 本市における社会体育の普及並びに児童、生徒の安全な遊び場の確保のために学校教育活動に支障のない範囲で開放する。

開放施設 市立小中学校の体育施設

開放内容

施設	小 学 校		中 学 校	
	運 動 場	体 育 館	運 動 場	体 育 館
時間	(月～金) 午後4:30～ 午後10:00 (土・日・祝) 午前9:00～ 午後10:00	(月～金) 午後4:30～ 午後10:00 (土・日・祝) 午前9:00～ 午後10:00	(日) 午前9:00～ 午後10:00	(月～日) 午後6:00～ 午後10:00
対象	一 般 市 民			

備考：開放時間は学校により変更があります。

使用料金 運動場 無料

体 育 館 150円（1時間当たり）

⑭ 旧第六中学校運動広場開放事業

趣 旨 スポーツ及びレクリエーションを通じ、市民の心身の健全な育成と豊かな市民生活の向上を図る。

開放時間

施設名	開場時間
体育館	午前9時から午後10時まで
グラウンド	午前8時から午後10時まで

休 場 日 12月29日から翌年1月3日まで

使用料金

区 分	単 位	使 用 料	
体育館使用料	1時間当たり	全面	500円
		片面	250円
グラウンド使用料	1時間当たり	500円	
グラウンド照明設備使用料	30分当たり	1,000円	

⑮ 旧北小学校体育施設開放事業

趣 旨 スポーツ及びレクリエーション活動を通じ、市民の心身の健全な育成と豊かな市民生活の向上に資するため、廃校となった門真市立北小学校の体育館及び運動場を再利用までの間、臨時的に開放する。

開放時間

体育館	午前9時から午後9時まで
運動場	午前9時から午後5時（3月、4月及び9月にあっては午後6時、5月から8月までにあっては午後7時）まで

休 場 日 12月29日から翌年1月3日まで

使用料金 無料

## ⑩ プール利用補助事業

趣 旨	なみはやドームを利用し、市民の遊泳施設の確保と健全なレクリエーションの場を提供することによって、市民の健康増進と体力向上を図る。
対 象	市在住・在勤・在学の人
利用日時	一般が利用できる日・9時～21時
利用施設	なみはやドームサブ・メインプール（三ツ島308-1）
利用料金	大人360円（通常800円） 小人（中学生以下）180円（通常400円） ※4歳未満の幼児は無料です。
利用方法	プール利用登録証を提示し、入場引換券販売場所で引換券を購入。なみはやドーム内の総合受付で入場引換券をプール入場券に交換して、プールに入場してください。 ※入場引換券販売場所でプール利用登録証をお渡します。
入場引換券 販売場所	・スポーツ振興課（市役所第二別館） ・市立公民館（土・日曜日の9時30分～17時30分） ・生涯学習センター（木曜日以外の9時～17時30分） ・南部市民センター（9時30分～17時30分）

## ⑪ 図書館

### ア 図書館本館

所在地	門真市新橋町3-4-101
構造	鉄筋鉄骨コンクリート造 地下1階、地上2階
建築面積	904.10㎡
各階床面積	地下1階 90.79㎡    1階 742.23㎡ 2階 694.54㎡    共用部分 70.85㎡
開館年月日	昭和52年4月1日
開館時間	火曜日～金曜日 午前10時～午後7時 土曜日 午前10時～午後6時 日曜日 午前10時～午後5時

休 館 日 月曜日、祝日（その日が日曜日に当たる場合を除く。）  
 第4金曜日  
 年末年始（12月29日～1月4日）、特別整理期間

イ 図書館門真市民プラザ分館

所 在 地 門真市北島546番地（門真市民プラザ内）  
 床 面 積 264㎡  
 開館年月日 平成19年5月1日  
 開 館 時 間 午前10時～午後7時  
 休 館 日 木曜日、第4金曜日  
 年末年始（12月29日～1月4日）、特別整理期間  
 所 蔵 数 235,068点（平成24年4月1日現在、門真市民プラザ分館を  
 含む）

図書館利用状況（門真市民プラザ分館を含む）

年度	個人貸出 登録者数	個人貸出 冊数合計	内 容 内 訳			
			一 般 書	児 童 書	雑 誌	視聴覚資料
21	49,393	422,838	261,910	125,918	15,534	19,476
22	48,428	414,093	257,178	123,058	15,695	18,162
23	49,496	402,770	253,787	116,266	15,692	17,025

(3) 門真市民プラザ

所 在 地 門真市北島546番地  
 開館年月日 平成19年5月1日

① 教育センター

教職員の研修や教育に関する調査研究のための施設で、教育センターの事業（学校教育関係）を優先しますが、教育及び市民文化の向上のため一般貸室も行います。

貸 館 時 間 午前9時～午後9時30分

※生涯学習センターに空き室や同様の規模の施設がない場合に、利用できます。

休 館 日 木曜日、12月29日から翌年1月3日まで  
 使 用 料

(単位：円)

室名	定員	時間別					
		9:00 ~ 13:00	13:00 ~ 17:00	17:00 ~ 21:30	9:00 ~ 17:00	13:00 ~ 21:30	9:00 ~ 21:30
4階 研修室 A	150人		2,700	3,000		5,700	
研修室 B	45人		700	800		1,500	
会議室 A	45人		700	800		1,500	
会議室 B	24人		500	550		1,050	
会議室 C	24人		500	550		1,050	

② 生涯学習センター

市民の学習活動や文化活動を支援し、活動の場を提供するための施設です。

開館時間 午前9時～午後9時30分

休 館 日 木曜日、12月29日から翌年1月5日まで

使 用 料

(単位：円)

室名	定員	時間別					
		9:00 ~ 13:00	13:00 ~ 17:00	17:00 ~ 21:30	9:00 ~ 17:00	13:00 ~ 21:30	9:00 ~ 21:30
小会議室	20人	500	500	550	1,000	1,050	1,550
第1研修室	30人	700	700	800	1,400	1,500	2,200
第2研修室	30人	700	700	800	1,400	1,500	2,200
第1会議室	30人	700	700	800	1,400	1,500	2,200
第2会議室	30人	700	700	800	1,400	1,500	2,200
第3会議室	30人	700	700	800	1,400	1,500	2,200
多目的室	50人	1,300	1,300	1,450	2,600	2,750	4,050
集会室	70人	1,800	1,800	2,000	3,600	3,800	5,600
IT・視聴覚室	20人	1,000	1,000	1,100	2,000	2,100	3,100
和室	10人	500	500	550	1,000	1,050	1,550
7°レイルーム	30人	700	700	800	1,400	1,500	2,200
視聴覚室	162人	3,000	3,000	3,400	6,000	6,400	9,400

※学習室は、午前9時から午後9時30分まで無料にてご利用できます。

③ 図書館門真市民プラザ分館

P 139の⑩イ図書館門真市民プラザ分館参照

④ 門真市民プラザ体育館

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 12月29日から翌年1月3日まで

使用料 (単位：円)

施設名	使用者区分	時間別			時間別		
		9：00 ～ 12：00	13：00 ～ 17：00	17：30 ～ 21：00	9：00 ～ 17：00	13：00 ～ 21：00	9：00 ～ 21：00
体育室	市内居住者	2,400	3,600	4,800	5,800	8,200	10,400
	市外居住者	4,200	6,300	8,400	10,000	14,000	18,000
剣道場	市内居住者	600	800	700	1,600	1,600	2,400
柔道場	市外居住者	1,100	1,400	1,300	2,800	2,800	4,200
相撲場	市内居住者	300	400	350	800	800	1,200
	市外居住者	550	700	650	1,400	1,400	2,100

備考：1 市内居住者には、本市内に職場を有する者を含みます。

2 使用時間には、準備及び原状回復に要する時間を含みます。

⑤ 門真市民プラザグラウンド

開場時間

区分	期間	1月、2月 10月～12月	3月、4月、9月	5月～8月
	平日		9：00～17：00	9：00～18：00
土・日・祝		8：00～17：00	8：00～18：00	7：00～19：00

休場日 12月29日から翌年1月3日まで

利用料 1時間当たり 1,000円

⑥ なかよし広場

主に0～3歳の乳幼児とその親が、気軽に集まって交流できる広場です。  
また、育児相談や子育てに関する情報を提供しています。

利用時間 午前9時30分～午後5時

休館日 土・日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで

⑦ いきいきネット相談支援センター

援護を要する高齢者、障がい者などへの専門的な相談やサービス実施機関の紹介などを行っています。

開館時間 午前9時～午後5時30分

休館日 木・土・日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで





(4) 門真市民文化会館（ルミエールホール）

門真市民文化会館は、市民の交流の場や機会の提供を行うとともに、芸術文化活動を通じて市民文化の向上を目指すことを目的として建設されたものです。

所在地 門真市末広町29番1号

工期 平成2年12月20日～平成5年2月27日

開館日 平成5年5月2日

敷地面積 7,290.55㎡

施設概要

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造

規模 地下2階、地上3階

建築面積 4,370.185㎡

延床面積 11,784.512㎡

施設内容

大ホール 客席 1,128席（椅子席 1,122席、車椅子席 6席）  
親子室 2室

小ホール 客席 252席（椅子席 248席、車椅子席 4席）  
親子室 1室

その他の  
主な施設 リハーサル室、練習室、展示ホール、レセプションホール、  
研修室、会議室、茶室、和室、多目的室、情報コーナー、  
レストラン

開館時間 午前9時～午後10時

休館日 ①毎週火曜日（火曜日が休日の場合はその翌日）

②年末・年始（12月29日～1月3日）

利用申込 ①大・小ホール、楽屋…利用予定日の1年前の属する月の  
初日から20日まで

②レセプションホール、展示ホール…利用予定日の1年前  
の属する月の初日から3日まで

③上記以外…利用予定日の6カ月前の属する月の初日から  
3日まで

受付 ☎ 06 (6908) 5300 午前9時～午後9時

利用料金

(単位：円)

区 分		基 本 料						
		午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日	
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで	
大ホール		45,000	60,000	78,000	100,000	132,000	147,000	
小ホール		12,000	16,000	21,000	27,000	36,000	40,000	
レクレーションホール		6,000	8,000	11,000	14,000	19,000	21,000	
リハーサル室		3,100	4,200	4,200	7,300	8,400	11,500	
練習室	1	2,000	2,600	2,600	4,600	5,200	7,200	
	2	2,000	2,600	2,600	4,600	5,200	7,200	
展示ホール		5,400	7,200	7,200	12,600	14,400	19,800	
会議室	1	1,200	1,600	1,600	2,800	3,200	4,400	
	2	1,200	1,600	1,600	2,800	3,200	4,400	
研修室		4,000	5,400	5,400	9,400	10,800	14,800	
茶室		1,000	1,300	1,300	2,300	2,600	3,600	
和室	1	1,400	1,900	1,900	3,300	3,800	5,200	
	2	900	1,200	1,200	2,100	2,400	3,300	
楽 屋	大 ホ ー ル	1	700	900	900	1,600	1,800	2,500
		2	700	900	900	1,600	1,800	2,500
		3	300	400	400	700	800	1,100
		4	300	400	400	700	800	1,100
		5	500	700	700	1,200	1,400	1,900
		6	500	700	700	1,200	1,400	1,900
屋	小 ホ ー ル	7	700	900	900	1,600	1,800	2,500
		8	500	700	700	1,200	1,400	1,900
		9	700	900	900	1,600	1,800	2,500
講師控室		300	400	400	700	800	1,100	
多目的室		1,000	1,300	1,300	2,300	2,600	3,600	

## 備 考

- 1 次の各号に該当する場合の利用料金は、基本料に当該各号に定める額を加算した額とする。
  - (1) 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日に利用するとき 基本料の3割の額
  - (2) 利用者が、入場料その他これに類するものを徴収するとき又は営利若しくは営業の目的で利用するとき 基本料の5割の額
  - (3) 本市の住民以外の者が利用するとき 基本料の5割の額
  - (4) レセプションホールの利用者がパントリー（配膳室）を利用するとき 基本料の1割の額
- 2 次の各号に該当する場合の利用料金は、基本料（備考1の規定に基づく加算額があるときは、基本料と当該加算額との合計額）に、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。
  - (1) 準備又は練習のために大ホール又は小ホールを利用するとき 3割
  - (2) リハーサル室を楽屋として利用するとき 5割
- 3 規則で定めるところにより利用時間の延長又は繰上げをする場合の当該延長又は繰上げに係る利用料金は、基本料の3割の額とする。
- 4 舞台、照明、音響、映像設備やピアノなど、附属設備等の利用料金は別途加算する。



(5) 門真市立市民交流会館（中塚荘）

門真市立市民交流会館は、市民の相互交流の場を提供するとともに、市民自らの文化活動を促し、もって市民の交流と文化の向上に寄与するため設置されたものです。

所在地	門真市月出町11番1号
工期	平成9年6月11日～平成10年3月31日
開館日	平成10年5月1日
敷地面積	1,684.11㎡
施設概要	

構造	鉄筋コンクリート造
規模	地上2階
建築面積	768.09㎡
延床面積	1,032.03㎡

施設内容

1階	交流サロン室（40人）	和室1、2（各20人）		
	展示室	常設展示室	ラウンジ	ライブラリー
2階	研修室1、2（各24人）	プレイルーム		
	映像コーナー	談話コーナー		

開館時間	午前9時30分～午後9時30分
休館日	①毎週火曜日（火曜日が休日の場合はその翌日） ②年末・年始（12月29日～1月3日）
利用申込	利用予定日の3カ月前から前日まで
受付	☎06(6907)8101 午前9時30分～午後5時

## 利用料金

(単位：円)

区 分	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
	午前 9 時半 } 午後 0 時半	午後 1 時 } 午後 5 時	午後 5 時半 } 午後 9 時半	午前 9 時半 } 午後 5 時	午後 1 時 } 午後 9 時半	午前 9 時半 } 午後 9 時半
交流サロン	800	1,000	1,000	1,800	2,000	2,700
和 室	300	400	400	700	800	1,000
展 示 室	700	900	900	1,600	1,800	2,300
常設展示室	700	900	900	1,600	1,800	2,300
研 修 室	400	500	500	900	1,000	1,300

- ※ 市民以外の方が利用するときは、1.5を掛けた金額となります。
- ※ 利用時間は、会場の準備から後かたづけまでの時間を含みます。
- ※ 和室と研修室は、1室当たりの額です。

### (6) 門真市文化・スポーツ施設予約システム

施設利用者の利便性、公平性を図るため、パソコンを利用することにより施設の申し込み、空き状況の確認ができます。

#### 対象施設

市立公民館、市立文化会館、市立青少年活動センター  
 市立生涯学習センター、市民文化会館（ルミエール）  
 市立市民交流会館（中塚荘）  
 市立市民プラザ体育館、市立市民プラザグラウンド  
 市立青少年運動広場、市立運動広場（野球場）  
 市立運動広場（多目的グラウンド）、市立テニスコート  
 市立中学校グラウンド、市立旧第六中学校運動広場  
 旧市立北小学校体育施設

## 15 水道事業

### (1) 沿革

本市水道事業は昭和40年茨田上水道組合の発展的解散とともに、門真市水道事業所として発足し、昭和46年4月1日水道行政の一層の充実を図るため、水道局へと機構を改革し、現在に至っている。また、平成23年4月1日大阪府営水道に変わり、本市を含む大阪府内42市町村で構成された大阪広域水道企業団が発足した。なお、受水は全面的に同企業団に依存している。

### (2) 施設

浄水場	1カ所	施設能力	72,000m <sup>3</sup> /日
配水場	1カ所	貯水量	18,000m <sup>3</sup>
		〔泉町	8,000m <sup>3</sup> 〕
		上馬伏	10,000m <sup>3</sup> 〕

### (3) 給水人口・戸数

区分	平成24年度当初	平成23年度当初	増減率(%)
総人口(人)	127,200	129,500	△ 1.78
給水人口(人)	127,200	129,500	△ 1.78
総戸数	60,900	61,400	△ 0.81
給水戸数	60,900	61,400	△ 0.81
普及率(%)	100	100	—

## (4) 受水量及び配水量

区 分	平成24年度当初	平成23年度当初	増減率 (%)
総 受 水 量 (m <sup>3</sup> )	15,246,000	15,553,500	△ 1.98
浄 水 (m <sup>3</sup> )	15,246,000	15,553,500	△ 1.98
一 日 平 均 受 水 量 (m <sup>3</sup> )	41,770	42,612	△ 1.98
総 配 水 量 (m <sup>3</sup> )	14,940,921	15,242,400	△ 1.98
一 日 最 大 配 水 量 (m <sup>3</sup> )	47,300	47,800	△ 1.05
一 日 平 均 配 水 量 (m <sup>3</sup> )	40,934	41,760	△ 1.98
一 人 一 日 平 均 配 水 量 (ℓ)	322	322	0.00

## (5) 用途別給水量

区 分	平成24年度当初	平成23年度当初	増減率 (%)
総 給 水 量 (m <sup>3</sup> )	14,268,580	14,480,300	△ 1.46
一 般 用 (m <sup>3</sup> )	14,092,650	14,293,400	△ 1.40
湯 屋 用 (m <sup>3</sup> )	127,750	138,700	△ 7.89
臨 時 用 (m <sup>3</sup> )	47,450	47,450	0.00
鑑 賞 用 (m <sup>3</sup> )	730	750	△ 2.67

## (6) 有収水量

区 分	平成24年度当初	平成23年度当初	増減率 (%)
総 配 水 量 (m <sup>3</sup> )	14,940,921	15,242,400	△ 1.98
有 収 水 量 (m <sup>3</sup> )	14,268,580	14,480,300	△ 1.46
有 収 率 (%)	95.50	95.00	0.53

## (7) 水道料金（消費税は含まず）

（平成22年 10月 1日改定）

区分 用途別	基本料金		超過料金 1 m <sup>3</sup> について		
	水量	金額			
一般用	10	円 1,040	10m <sup>3</sup> を超え	20m <sup>3</sup> まで	174 円
			20m <sup>3</sup> を超え	30m <sup>3</sup> まで	229
			30m <sup>3</sup> を超え	40m <sup>3</sup> まで	263
			40m <sup>3</sup> を超え	50m <sup>3</sup> まで	297
			50m <sup>3</sup> を超え	100m <sup>3</sup> まで	325
			100m <sup>3</sup> を超え	200m <sup>3</sup> まで	375
			200m <sup>3</sup> を超え	500m <sup>3</sup> まで	417
			500m <sup>3</sup> を超える分		422
湯屋用	400	33,900	400m <sup>3</sup> を超える分		110
臨時用	5	3,900	5m <sup>3</sup> を超える分		670
鑑賞用	5	5,000	5m <sup>3</sup> を超える分		950

## (8) 加入金（消費税は含まず）

（平成 5 年12月 1日改定）

口径 (mm)	20以下	25	30	40	50	65	75	100	150	200
金額 (千円)	150	250	400	800	1,400	2,700	3,800	8,000	22,000	管理者 が別に 定める額



## (9) 決算状況の推移

## 収益的収支

(単位：千円)

区分		年度				
		19	20	21	22	23 (見込)
収 入	営業収益	3,231,887	3,127,445	3,087,253	2,959,768	2,839,944
	営業外収益	95,621	66,609	72,033	57,824	101,744
	特別利益	53,465	0	0	0	0
	合計	3,380,973	3,194,054	3,159,286	3,017,592	2,941,688
支 出	営業費用	2,895,421	2,737,766	2,756,391	2,524,129	2,371,811
	営業外費用	193,426	165,296	160,300	168,371	143,725
	特別損失	3,860	5,647	4,841	4,305	5,197
	予備費	0	0	0	0	0
	合計	3,092,707	2,908,709	2,921,532	2,696,805	2,520,733

## 資本的収支（消費税を含む）

(単位：千円)

区分		年度				
		19	20	21	22	23 (見込)
収 入	企業債	373,000	240,000	930,000	170,000	90,000
	他会計 長期借入金	0	0	0	0	0
	固定資産 売却代金	1,397	0	0	0	0
	工事負担金	175,331	169,100	151,821	138,720	54,811
	国庫補助金	0	0	10,340	0	0
	貸付金 返還金	0	0	0	0	0
	合計	549,728	409,100	1,092,161	308,720	144,811
支 出	建設改良費	598,149	549,931	1,259,122	483,320	284,148
	企業債 償還金	534,144	291,343	302,013	604,660	256,355
	他会計から 長期借入金 償還金	0	0	0	0	0
	合計	1,132,293	841,274	1,561,135	1,087,980	540,503

(10) 損益金の推移

(単位：千円)

年度 区分	19	20	21	22	23 (見込)
単年度 損益額	288,266	285,345	237,754	320,787	420,955
累積 損益額	296,378	291,723	239,477	330,264	421,219